AS SOLLOND

令和5年11月 二宮町学校給食センター

今月は「食物アレルギー」についてお知らせします。

食物アレルギーとは、体を守るための「免疫」が本来は無害なはずの食べ物に対し、過敏に反応して起きる有害な症 状のことです。食後2時間以内に症状が出る「即時型食物アレルギー」が多く、じんましんなど軽症のものから、全身 に激しい症状が現れる「アナフィラキシー」まで、その症状はさまざまです。数分で命に関わる症状が出ることもある ため、アレルギーのある本人はもちろん、周りの人もしっかりと理解し、対応方法を共有しておくこどが重要です。

食物アレルギーの症状

最も多いのが皮膚症状で、呼吸器症状、 粘膜症状、消化器症状などの症状も出現し ます。

アナフィラキシー

※複数の臓器や全身に激しい症状が現れ ることを「アナフィラキシー」と呼び、さ らに血圧低下や意識障害などのショック 症状を伴う場合を「アナフィラキシーシ ョック」と呼びます。

皮膚·粘膜症状

- ・充血、眼のまわりのかゆみ •涙目
- ●□腔
- ・口腔、唇、舌の違和感、はれ
- ・かゆみ、じんましん、むくみ
- ・赤くなる、湿疹

元気がない、ぐったり、

意識もうろう、尿や便を漏らす

神経症状



消化器症状

下痢、気持ちが悪い、吐き気、 嘔吐、血便

呼吸器症状

くしゃみ、鼻づまり、鼻水、 せき、息が苦しい(呼吸困難)、 ゼーゼー・ヒューヒュー(喘鳴)、 犬が吠えるような甲高いせき、 のどが締め付けられる感じ

全身症状 循環器の症状

アレルギー表示

脈が速い・触れにくい・乱れる、 手足が冷たい、唇や爪が青白 い(チアノーゼ)、血圧低下

特定原材料 8品目 表示義務

















アナフィラキシー

加工食品・添加物については、重い 症状を引き起こしやすい、あるいは症 例数が多い8品目を「特定原材料」と して表示が義務付けられています。ま た、特定原材料に準じるものとして、 20 品目に表示の推奨がなされていま す。推奨ですから、表示されていない 場合もあります。

※くるみの表示義務については、2025年 3月31日まで猶予期間となっています。

▼ 特定原材料に準ずるもの 推奨20品目



出典:(公財)ニッポンハム食の未来財団ホームページ https://www.miraizaidan.or.jp/allergy/illustrations.html

【栄養士から一言】

給食に初めて「しらす」が登場 します!

11/22(水)かき揚げの中に「しらす」を 具材にして提供します。「しらす」は、い わしの稚魚の総称です。

まれに、「しらす」の中に**えび・かに・い** かなどが混入している場合もあります。 そのため、お子さんのアレルギーや体調 等を観察していただき、ご家庭で喫食の 判断をお願いいたします。

